

令和元年 第5回弟子屈町定例教育委員会会議録

- 1 日時：令和 元年 5月28日（火）午前10時00分から午前11時35分まで
- 2 会場：弟子屈町公民館研修室
- 3 出席委員  
小林教育長、榎本職務代理者、菅原委員、吉田委員  
欠席委員  
金井委員  
出席事務局  
岩原管理課長（兼給食センター所長）・辻川指導室長・山口管理課長補佐・  
藤森社会教育課長・川井田社会教育課長補佐・山本給食センター副所長
- 4 会議録署名委員：吉田委員  
前回署名：金井委員
- 5 傍聴人 なし

議事日程

令和 元年 5月28日

日 程	議案番号	議 件
1		会議録署名委員の指名について
2		会期の決定について
3		教育長行政報告について
4	報告第 8号	専決処分事項の報告について (平成30年度弟子屈町一般会計(教育費)補正予算について/3月31日付)
5	報告第 9号	専決処分事項の報告について (非常勤特別職の委嘱について/5月1日付)
6	議案第23号	消費税の引き上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
7	議案第24号	令和元年度弟子屈町一般会計(教育費)補正予算について
8	議案第25号	非常勤特別職の委嘱について

## 会議内容

### 【開 会】

岩原課長 :ただ今より、令和元年第5回定例教育委員会を、開会いたします。開会にあたり、小林教育長より、ごあいさつ申し上げます。

小林教育長 :本日は、お忙しいところ、ご出席いただき、ありがとうございます。

令和と元号が変わってから初めての会議、第5回定例教育委員会を、開会いたします。

なお、本日の会議では、金井委員から、都合により欠席する旨の連絡がありましたので、よろしくお願いします。

小林教育長 :日程1、会議録署名委員の指名について

会議録署名委員の指名につきましては、吉田委員に、お願いしたいと思います。前回の定例委員会での会議録の承認につきましては、本日欠席となっておりますが、金井委員に、後日、内容を確認していただくということで、お願いしたいと思います。よろしいでしょうか？

各委員 :はい。

小林教育長 :それでは、そのように、取り計らいたいと思います。

小林教育長 :日程2、会期の決定ですが、会期につきましては、本日1日限りと致したいと思っております。これに、ご異議ございませんか？

各委員 :はい。

小林教育長 :異議なしということで、会期は、本日1日限りといたします。

小林教育長 :日程3、教育長行政報告につきましては、私の方から、説明いたしますので、お手元の資料を、見て頂きたいと思っております。

### 【行政報告件名】

4月18日 史跡釧路川流域チャシ跡群管理団体連絡協議会第3回担当者会議

4月22日～23日 平成31年度公立小・中学校各教科等担当指導主事研究協議会

4月25日 平成31年度川湯防火管理者協議会定期総会

平成31年度釧路管内社会教育委員連絡協議会総会

4月26日 平成31年度弟子屈アイヌ協会定期総会

平成31年度弟子屈町教育研究所運営協議会

4月27日 平成31年度弟子屈町屈斜路コタンアイヌ民俗資料館オープン

5月7日 令和元年度第2回弟子屈町公立学校校長連携会議

令和元年度第2回学校給食滞納対策会議

第2回屈斜路オープンウォータースイミング大会実行委員会総会

「星空の街・あおぞらの街」全国大会テーマ選考会

- 5月8日 令和元年度転入教職員・町職員町内視察研修会
- 5月9日～10日 令和元年度第2回弟子屈町民大学校生きがい講座弟子屈学級  
令和元年度第61回全国町村教育長会定期総会・研究大会
- 5月9日 令和元年度てしかがえこまち推進協議会総会  
令和元年度弟子屈町教育研究所教育研究大会  
令和元年度弟子屈町スポーツ推進委員協議会
- 5月10日 令和元年度屈斜路カルデラ自然ふれあい推進協議会
- 5月11日 令和元年度釧路教育振興会総会・講演会
- 5月13日 「てしかがの蔵」周辺清掃  
みずほ財団へき地教育研究助成事業現地訪問協議
- 5月14日 令和元年度第1回公立高等学校配置計画地域別検討協議会  
令和元年度北海道町村教育委員会連合会総会
- 5月15日～17日 桜ヶ丘クロスカントリーコース整備作業
- 5月15日 第58回春季高等学校野球大会釧路支部予選大会  
公民館講座「和食料理講座」  
令和元年度弟子屈町文化スポーツ少年団本部定期総会
- 5月16日～18日 社会貢献事業（学校グラウンド整備）
- 5月16日 弟子屈町小学校プログラミング教育研修会
- 5月17日 アイヌ文化振興に関する庁内協議  
みんなで歌おう歌声公民館  
令和元年度第1回弟子屈町イングリッシュキャンプ実行委員会  
令和元年度弟子屈町PTA連合会総会
- 5月18日 令和元年度弟子屈町ジュニアアスリートコンディショニング教室・指導者研修会
- 5月19日 弟子屈中学校グラウンド整備作業
- 5月20日 春の全国交通安全運動 旗の波街頭啓発  
釧路管内退職校長会役員訪問挨拶  
令和元年度弟子屈町未来こども協議会定期総会
- 5月21日 令和元年度第1回第13教科用図書採択地区教育委員会協議会  
令和元年度AED取扱説明会・心肺蘇生講習会
- 5月22日 令和元年第2回弟子屈町議会 議会運営委員会  
令和元年度第2回課長会議  
令和元年度第1回幼保連携型認定こども園ましゅう運営委員会
- 5月22日～23日 令和元年度第2回弟子屈町民大学校生きがい講座川湯学級
- 5月22日 令和元年度第1回川湯地区学校運営協議会
- 5月23日 公設塾開設に係る弟子屈高校との協議
- 5月24日 令和元年度公民館分館長・分館主事会議  
令和元年度弟子屈町進路指導協議会総会  
令和元年度釧路管内町村教育委員会管理課長会定期総会

- 5月26日 令和元年度第39回少年の主張弟子屈大会  
令和元年度第7回弟子屈町いじめ撲滅サミット  
第37回川上シンフォニアウインドアンサンブル定期演奏会
- 5月27日 令和元年度弟子屈町学校保健協議会

【質疑応答】

- 小林教育長：大変長くなりましたけど、以上で終わります。何か、あれば、ご意見いただければと思います。
- 菅原委員：一つ質問をよろしいでしょうか？弟中のグラウンド整備ですけど、塩カルというのは、人体に影響はないのでしょうか？
- 山口補佐：全然問題ないです。
- 菅原委員：擦り剥いたりしたら、化膿しやすいとか、そういうのはないのでしょうか？
- 山口補佐：ホームページで、各学校や施設の雑草対策で書かれているものを読んでおりますけど、そこまでは書かれておりませんでしたので、後ほど調べて報告したいと思います。
- 榎本委員：イングリッシュキャンプについて、人数に制限があるということですが、どのように生徒さんに告知して、選んでいくのでしょうか？
- 辻川室長：まず、各家庭、子どもたちに、学校を通じてイングリッシュキャンプのチラシを配布させて頂きます。30名という人数設定が、施設上あって、もしそれを超えた場合は、抽選によると決めております。
- 榎本委員：人数が制限されているので、同じ子が続けて参加できるか、昨年いた先生も課題と言われていました。あまりハードルが高くて、参加しにくいものではなく、また、つぎのチャレンジに参加できそうな子だけが参加するのではなく、多くの子に参加できるようにして欲しいと思います。
- 小林教育長：これについては、私も実行委員会の時に話したのですが、参加者が多くなった場合には、今年は無理ですが、会場を変えざるを得ないなと思います。2回やることも考えなければなりません。小学校の5年生、6年生の英語が科目になりますので、参加を求める方も多くなることも視野に入れて、今年1年間考える時間にしたいと思います。そのためには、予算も必要ですので、1回目は玉川大学、2回目は先生方が自力でやる方法もないわけではないです。ALTも2人いますので、彼らも中心にして、泊りがけでなければ、公民館でもできますし、柔軟な発想を持ちながら、やっってはどうかと、お話ししております。榎本委員の言われたことを充分理解しましたので、よろしくをお願いします。
- 榎本委員：あと、少年の主張も内容が色々あって、楽しかったと思います。やっぱり、表現力が大きいと、ポイントが高いなと思います。中学生の発表では、すごく内容が深く掘り下げていましたが、もう少しパフォーマンスできれば、いいなと思いました。それは、司会者も含めて、表情とか口の開け方が小さく、そういう指導はないのかと思いました。私たち接客業では、JALのアテンダの

方から、指のさし方や声の出し方の指導を受けるのですが、そういう機会を受けてもらえればと感じました。

小林教育長：そのことについては、校長会・教頭会に報告させていただきたいと思います。パフォーマンスのすごい発表者もいて、ああいう生徒がいるということが、みんなに知ってもらって良かったと思います。審査委員長を務めた金澤さんに聞きましたが、みんな接戦で、甲乙つけられなかったと言っていました。あと、ありませんか？

吉田委員：みずほ財団のへき地教育研究の助成事業ですが、具体的にはどういう話しになっていますか？

辻川室長：現在、弟子屈町へき地複式連絡協議会の事務局校の美留和小学校・和琴小学校・奥春別小学校が、3校集合学習などの教育実践を毎年行っております。今回の申請でも、へき地複式連絡協議会が主催となって、申請が通りました。7月10日に斜里町立ウトロ学校と交流ということでありますが、その条件が弟子屈町のへき地3校が山間部の学校で、全く環境の違う学校との交流であります。ウトロ学校は世界遺産があり、海のある環境で、義務教育学校ということで、少人数ではありますが各学年ごとの学級であり、そういった学校との交流を通して学ぶということで、1日日程ですが、今考えて動いている最中です。

吉田委員：こちらの子どもは向こうへ、向こうの子どもたちはこちらへということでしょうか？

辻川室長：今回は、予算の関係で、弟子屈町から行くだけとなります。

吉田委員：わかりました。

小林教育長：ありがとうございます。あと、ありませんか？  
なければ、その他のところでも、お話しさせていただきたいと思います。

小林教育長：日程4、報告第8号「専決処分の報告について」を、議題と致します。  
本件につきましては、3月31日付けの「平成30年度弟子屈町一般会計教育費補正予算について」であります。  
それぞれの所管分につきまして、事務局各課より、報告願います。

山口補佐：ただいま、上程のありました報告第8号について、提案理由をご説明申し上げます。本件につきましては、5月30日に開催される弟子屈町議会臨時議会におきまして、町長から、平成31年3月31日付けの専決処分事項として報告されるものであり、本日の定例教育委員会におきましても、専決処分事項として、承認を頂きたく、報告するものであります。それでは、議案書の報告第8号を、お開き願います。

報告第8号 専決処分事項の報告について。下記の事項について、別紙のとおり専決処分したので報告し、教育委員会の承認を求める。令和元年5月28日提出、弟子屈町教育委員会教育長 小林俊夫、1 平成30年度弟子屈町一般

会計教育費補正予算について、3月31日付け。

次のページをお開き願います。専決処分書につきましては、記載のとおりであります。

それでは、次のページからの補正予算書に基づき、まずは、管理課所管分について、ご説明させていただきます。

1 ページ目の歳入は、社会教育課の所管であります。

2 ページ目から、歳出となります。10 款：教育費、1 項：教育総務費、2 目：事務局費で、補正額は、178 万 3 千円の減額で、執行残の不用削減であります。右の欄の説明に書かれておりますが、1 点目が、006 学校用バス運行で 168 万 7 千円の減額ですが、教育委員会が所有している 3 台のスクールバスに係る運行業務委託料の執行残額を減額しました。008 高等学校活動支援で 9 万 6 千円の減額につきましては、大学進学支援事業などの各種学校行事支援事業の執行残と、川湯地区や町外からの通学費補助の執行残であります。高校通学費は、5 千円と少額の減額ですが、財源が「まちづくり応援基金からの繰入金」で、繰入金の額を固めるということで、補正するものであります。なお、そのほかの予算科目におきましても、執行残額がありますが、財源が一般財源でありますので、少額のものについては、減額補正はしておりません。

3 ページは、2 項：小学校費、1 目：学校管理費で、合計 34 万 1 千円の減額ですが、小学校の公用備品として、弟子屈小学校の 6 年生の机とイスの更新をしましたが、予算額よりも、個数が 3 名分減り、単価も若干安いものを選定したことで、減額となっております。

以上、簡単ではありますが、管理課所管分の説明とさせていただきます。

小林教育長：社会教育課、お願いします。

川井田補佐：それでは、社会教育課に係る報告第 8 号の補正予算の専決処分事項について、ご説明申し上げます。

ページを戻っていただいて、1 ページの歳入のページになります。議案書の 1 ページの一番下に記載の項目になります。21 款：町債、1 項：町債、9 目：教育債、2 節：保健体育債、過疎地域自立促進特別事業債、いわゆる過疎債ですが、60 万円の減額補正であります。これは町の助成制度であるスポーツ振興助成金の財源であり、同補助金予算の執行残額となります。後ほど歳出の方でもご説明いたします。

次に歳出ですが、議案書の 4 ページをお開き願います。10 款：教育費、05 項：社会教育費、01 目：社会教育総務費、005 人材育成で、19 負担金 3 千円の減額補正となります。少額ではありますが、財源となる「まちづくり応援基金」の繰入金が減額となることから、専決による減額補正となったものです。次に、03 目：文化財保護費、001 文化財保護活動で、01 節：報酬マイナス 1 万 9 千円で、これは文化財専門委員による審議案件がなかったことによる執行残額となります。

次に5ページに移ります。06項：保健体育費、01目：保健体育総務費、004スポーツ振興助成で、19節：負担金、補助及び交付金マイナス53万2千円とありますが、先程の歳入でご説明しました通り、助成金の執行残額であります。本助成は、全国及び全道大会の出場権を得た団体・個人に対する助成であります。当初予算250万円に対して助成金の総額実績が1,967,400円だったものであります。執行残額は53万2千円となりますけれども、特定財源となる過疎債につきましては10万円単位となりますので、過疎債を60万円減額して、不足する6万8千円には、一般財源を充てることとしております。

次に、02目：体育施設費、001体育施設管理運営で、11節：需用費の燃料費マイナス1千円で、非常に少額ではありますが、これについても財源となる「まちづくり応援基金」の繰入金が減額となることから、執行残全額を専決による減額補正としたものです。

以上簡単ではありますが、社会教育課分の説明とさせていただきますので、ご承認賜ります様、よろしくお願い申し上げます。

小林教育長：ただ今、説明がありましたが、何か質疑がありましたら、よろしくお願い申し上げます。

各委員：ありません。

小林教育長：ないようですので、承認してよろしいでしょうか？

それでは、報告第8号「専決処分事項の報告について」を、承認します。

小林教育長：日程5、報告第9号「専決処分の報告について」を、議題と致します。

本件につきましては、「5月1日付けでの、非常勤特別職の委嘱について」であります。なお、本件につきましては、教育委員会に関連する附属機関の構成員の人事に関することありますので、「弟子屈町教育委員会会議規則第15条」により、秘密会と致します。また、現在のところ、傍聴の方はいませんが、審議中に、傍聴希望者が来ましても、退席して頂くことにしたいと思います。如何でしょうか？

各委員：はい。

#### 【非公開案件】

小林教育長：秘密会を、解きます。

小林教育長：それでは、報告第9号「専決処分の報告について」を承認致します。

小林教育長：日程6、議案第23号「消費税の引き上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」を、議題といたします。

事務局より、説明をお願いします。

川井田補佐：ただいま、上程のありました議案第23号につきまして、全て社会教育施設の



使用料に関する議案となりますので、社会教育課より提案理由をご説明させていただきます。

本案につきましては、本年10月1日より消費税率が8%から10%に引き上げられる予定であることに伴い、全ての町有施設の使用料について、国と同様の改定を行い、該当する条例の改正案を一括して町議会6月定例会に提出するものです。使用料の改定の方法につきましては、現在の料金の消費税8%を含まない金額を原価として特定し、その原価に消費税10%を加えた金額から10円未満の端数を切り捨てた金額を、改定後の使用料としております。よって、比較的少額の使用料につきましては、端数処理の関係で、現行料金と金額が変わらないものもございます。なお、今回の改定では、消費税の引き上げ以外の理由による料金改定、いわゆる便乗値上げはしないことを、全庁で統一しております。

それでは、議案書の、議案第23号のページをお開き願います。議案第23号消費税の引き上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について。消費税の引き上げに伴う関係条例の整備に関する条例を、別紙のとおり制定するものとする。令和元年5月28日提出弟子屈町教育委員会教育長 小林俊夫

次の1ページから3ページまでをお開き願います。一括改正条例案から教育施設分を抜粋して記載しております。次に、参考資料の6ページをお開き願います。料金表の新旧対照表となりますので、こちらの資料でご説明いたします。

まず参考資料6ページは公民館使用料の新旧対照表となります。全ての料金体系で使用料が引き上げとなっております。

続いて、参考資料7ページは町営プールの新旧対照表となります。団体の小中学生と高校生の料金は端数処理の関係で金額は変わりませんが、それ以外の料金体系は全て使用料が引き上げとなります。

続いて、参考資料の8ページをお開き願います。アイヌ民俗資料館の新旧対照表となります。団体の一般料金のみ使用料が引き上げとなり、他の料金体系は端数処理の関係で引き上げが生じません。

以上が、本条例に該当する教育施設使用料の引き上げについての説明となります。なお、本条例の施行日は、令和元年10月1日とし、町議会6月定例会に上程される予定となっております。以上、誠に簡単素地ではございますが、議案第23号の説明とさせていただきますので、ご審議のうえ、ご決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

小林教育長：ただ今、説明がありましたが、何か質疑がありましたら、よろしくお願い申し上げます。

各委員：ありません。

小林教育長：ないようですので、承認してよろしいでしょうか？

各委員：はい。

小林教育長：それでは、議案第23号「消費税の引き上げに伴う関係条例の整備に関する

条例の制定について」を承認します。

小林教育長：日程7、議案第24号「令和元年度弟子屈町一般会計教育費補正予算について」を、議題といたします。それぞれの所管分について、事務局各課より説明願います。

山口補佐：ただいま、上程のありました議案第24号について、提案理由をご説明させていただきます。本件につきましては、6月開催の町議会定例会に上程すべく、補正予算に、要求したものであります。

議案書の、議案第24号のページをお開き願います。議案第24号、令和元年度弟子屈町一般会計教育費補正予算について、令和元年度弟子屈町一般会計教育費補正予算は、次のとおりとする。令和元年5月28日提出、弟子屈町教育委員会教育長 小林俊夫

それでは、次のページからの予算書に基づき、私・山口から、管理課所管の補正予算の要求について、ご説明させていただきます。

1ページをお開き願います。まず、歳出予算であります。10款：教育費、1項：教育総務費、2目：事務局費の001教育委員会事務局運営で、36万6千円の減額で、右側の説明の欄に書かれているとおり、職員手当等の減額です。内容は、正職員の人事異動で、職員の家族構成が変わることで扶養手当等が減額となるものであります。

次に、2ページの、2項：小学校費、2目：教育振興費と、3ページの、3校：中学校費、2目：教育振興費は、特別支援教育支援員の人件費関係ですが、これまで川湯小学校と弟子屈中学校に勤務していた支援員が、交代したことにより、それぞれの予算科目で、増減するものであります。

以上、簡単ではありますが、管理課所管の補正予算に係る説明とさせていただきますので、ご審議のうえ、ご決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

小林教育長：次に、社会教育課について、お願いします。

川井田補佐：それでは、社会教育課に係る歳入歳出補正予算の原案について、ご説明申し上げます。

議案書の4ページをお開き願います。まず、公民館学習推進係所管の歳出予算であります。10款：教育費、5項：社会教育費、2目：公民館費の002公民館管理運営で、04節：共済費及び07節：賃金を合わせて4,862,000円を要求しております。内容は、本年4月1日付けの人事異動により、新たに公民館学習推進係に配属となった定数外職員の人件費であります。

次に、5ページをお開き願います。町営プール管理係所管の予算となります。10款：教育費、06項：保健体育費、03目：プール管理費のプール管理運営事業で、15節：工事請負費、「循環ろ過系統設備改修工事」3,132,000円を要求しております。併せて参考資料9ページの図面もお開き願います。斜線の部分に「コンクリート撤去範囲」と記しておりますが、場所はプール槽の脇にある通

路部分となります。この通路の床下に、プールの水をろ過する為に水を循環させる配管が通っておりますが、この配管の一部が破損し、水が漏水していることにより、プールの水量が減り、常にプール槽に水を補充しなければならない状況となったことから、急遽、管の改修工事を行うこととなったものです。改修内容としては、配管の破損部分だけを補修するのではなく、管全体が劣化していることが考えられることから、配管ごと取り換える予定としております。なお、工期は6月20日から60日間を予定しておりますが、期間中全てプールを休館にするものではなく、工事の進捗状況により、支障の無い範囲で営業を行うものとし、8月4日の町民水泳大会は予定どおり開催するものいたします。

以上、簡単ではありますが、社会教育課所管の補正予算に係る説明とさせていただきますので、ご審議のうえ、ご決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

小林教育長：はい、給食センター、お願いします。

山本副所長：それでは、引き続き、給食センター所管分についてご説明させていただきます。

予算書の5ページをご覧ください。10款 教育費、5項 保健体育費、4目 給食センター費 給食センター管理運営事業の歳出についてご説明いたします。はじめに、4節 共済費・7節 賃金につきましては、当初予算では調理員を定数外職員4名、臨時職員4名分で計上していたところですが、4月1日現在で定数外職員3名、臨時職員5名の人員配置となったことから、定数外職員1名分を減額し、臨時職員1名分を増額補正したところがあります。補正額につきましては、ご覧のとおり共済費は定数外職員、臨時職員の計で60万8千円の減額、賃金は180万8千円の減額補正となっているものであります。

12節 需用費につきましては、当センター設置の外調機故障に伴う修繕費を計上しております。外調機は外の空気を適温にして取り込み換気する装置であり、高温多湿になる当施設では業務中の運転が必要なものであります。先日外気を調整するインバーターに故障が発生したところがあります。当設備はセンターが完成した平成23年12月より丸7年が経過しているところであり、経年による故障とのことであります。いずれにしろ職場の衛生管理及び調理員健康管理上、早急な修理が必要であることから今回補正予算計上をしたものです。予算額につきましては、当該修繕に係る見積額が60万円のところ、既定の修繕費予算残20万を使用し、この度の補正で40万円を計上することとなったものであります。

以上、給食センター所管分の補正予算説明とさせていただきますのでご承認賜りますようよろしくお願い致します。

小林教育長：はい、ただ今、事務局各課から、説明がありました。何か質疑がありましたら、よろしくお願い致します。

ないようですので、承認してよろしいでしょうか？

各委員 : はい。

小林教育長 : それでは、議案24号「令和元年度弟子屈町一般会計補正予算について」を承認します。

小林教育長 : 日程8、議案第25号「非常勤特別職の委嘱について」を、議題と致します。事務局より、説明願いますが、本件につきましては、「奥春別小学校学校運営協議会委員の委嘱」であります。

なお、本件は、「教育委員会に関連する附属機関の構成員の人事に関する事」でありますので、「弟子屈町教育委員会会議規則第15条」により、秘密会と致します。また、今現在、傍聴の方はいませんが、審議中に傍聴希望者が、来ましても、退席して頂くことに、したいと思いますが、いかがでしょうか？

各委員 : はい。

#### 【非公開案件】

小林教育長 : 秘密会を、解きます。

小林教育長 : それでは、議案第25号「非常勤特別職の委嘱について」を、承認致します。

小林教育長 : これで、本日予定していた議案等は、全て終了しましたけれども、他に協議しておきたい事項・連絡などが、ありましたら、お願いしたいと思います。

小林教育長 : 休憩します。

小林教育長 : 再開します。

それでは、次回以降の、教育委員会開催日時につきまして、確認したいと思います。

来月の、第6回定例教育委員会につきましては、今年最初の移動教育委員会で、奥春別小学校にて、6月26日水曜日、午前9時25分からということで、先月、確認したところであります。1時間目と2時間目の間の休み時間に、学校職員と自己紹介を行い、そのあとから教育委員会の会議と、授業参観、校長やPTAとの教育懇談会、給食を、予定している内容となっております。

これで、よろしいでしょうか？

各委員 : はい。

小林教育長 : その次の、第7回定例教育委員会につきましては、7月30日火曜日ですが、午前10時から、この会場、弟子屈町公民館研修室で予定しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。よろしいですか？

各委員 : はい。

小林教育長 : 今日、金井委員が欠席でありますけれども、どうしても都合が悪ければ、1日伸ばすということもありますが、今日の段階では、7月30日火曜日で、お願

いしたいと思います。よろしいでしょうか？

各委員 : はい。

小林教育長 : その他、なにか、委員さんからお話があれば、お聞かせ願いたいと思いますが、よろしいでしょうか？

それでは、以上をもちまして、本日の会議「令和元年第5回定例教育委員会」を閉会いたします。

上記会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容は正確であることを証するため、ここに署名する。

弟子屈町教育委員会 教育長 小林 俊夫

弟子屈町教育委員会 委員 吉田 一徳